

平成30年度 釧路市各会計予算総括表

(単位:千円)

会 計 名		補正前予算額	6月補正予算額 (追加分)	補正後予算額
一 般 会 計		95,419,135		95,419,135
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	16,845,511		16,845,511
	国民健康保険阿寒診療所事業	456,706		456,706
	国民健康保険音別診療所事業	305,618		305,618
	後 期 高 齢 者 医 療	2,393,074		2,393,074
	介護 保 険 事 業 勘 定	16,047,229		16,047,229
	保険 介護サービス事業勘定	123,382		123,382
	農 業 用 簡 易 水 道 事 業	15,580		15,580
	駐 車 場 事 業	117,896		117,896
	動 物 園 事 業	371,644		371,644
	企 業 会 計	病 院 事 業	18,516,113	5,627
水 道 事 業		12,988,246		12,988,246
工 業 用 水 道 事 業		76,239		76,239
下 水 道 事 業		10,732,018		10,732,018
公 設 地 方 卸 売 市 場 事 業		119,878		119,878
市 設 魚 揚 場 事 業		204,589		204,589
港 湾 整 備 事 業		2,056,966		2,056,966
合 計		176,789,824	5,627	176,795,451

◆一般会計とは
行政の基本的な経費、例えば福祉・教育・土木などに要する経費を市税などを主な財源として経理する会計です。

◆特別会計とは
事業目的を限定し、特定の収入を特定の支出に充てて経理する会計です。

◆企業会計とは
民間企業と同様に独立採算を原則として特定の事業を経理する会計です。

◆補正予算とは
年度途中に生じた事由によって予算の追加等を行うもので、年4回開催される議会の定例会や緊急の場合には臨時議会に提案し、議会の議決を得て決定するものです。

◆専決処分とは
災害の発生に伴う予算の追加など、緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかなときに、市長が法の規定に基づいて自ら予算を決定するものです。

(平成30年6月13日 追加提案分)

平成30年度6月定例会 補正予算(案)

(企業会計)

(単位:千円)

会計名	款	項	目	予定額	説 明
病院事業	病院事業費用	医業費用	経費	5,634	委託料 雑費 5,184 450
		医業外費用	消費税及び地方消費税	△ 7	消費税及び地方消費税
		計		5,627	
		会計規模		5,627	